

平成 27 年度 第 2 回志布志市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成 27 年 11 月 2 日 (月)
開会 午前 11 時 00 分 閉会 午後 0 時 11 分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁 2 階 庁議室
- 3 協議内容
- (1) 学力向上の取組について
- ・成果報告について
 - ・タブレット端末の活用について
 - ・コミュニティスクールについて
 - ・小中一貫教育について
- (2) その他
- 4 出席者 (出席構成員)
- 志布志市長 本田修一
教育委員長 松原治美
教育委員 飯野直子
教育委員 樽野眞一
教育委員 上村裕治
教育長 和田幸一郎
- (事務局)
- 副市長 外山文弘
総務課長 萩本昌一郎
総務課長補佐 岡崎康治
総務課人事厚生係長 黒石直也
教育総務課長 溝口 猛
教育総務課長補佐 藤後広幸
学校教育課長 松元伊知郎
学校教育課参事 加藤淳一
学校教育課参事 梶原 淳
生涯学習課長 樺山弘昭

5 会議の経過

午前 11 時 00 分 開会

○ 開会

【萩本総務課長】 皆様御起立ください。

ただいまから、平成 27 年度第 2 回志布志市総合教育会議を開催します。一同礼。お座りください。

改めまして、総務課長の萩本でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、第 2 回志布志市総合教育会議を開催させていただきます。

それでは早速ですが、会次第にそって進めさせていただきます。初めに、開会に当たりまして、本田修一市長が挨拶を申し上げます。

○ 市長あいさつ

【本田市長】 本日は、御多忙中にもかかわらず、第 2 回志布志市総合教育会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から教育行政の推進につきまして、格別なる御理解と御協力を頂いておりますことに、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、本日のこの会議は、本年度 2 回目となります。前回、初めての総合教育会議を 6 月 1 日に開催しまして、委員の皆様方から様々な御意見をいただき、本会議の設置要領及び本市の教育大綱を定めていただきました。

教育大綱につきましては、「志」を高く、学ぶ意欲にあふれる子どももの育成を目指すため、6 つの目標を設けたところです。

- 1 先人に学び目標を持って努力する心（向学心）
- 2 公德やきまりを守る心（公德心）
- 3 親に感謝する心（感謝の心）
- 4 高齢者を敬愛する心（敬愛の心）
- 5 地域や友だちを大切にする心（郷土愛）
- 6 自他の生命を尊重する心（生命尊重）

この 6 つの目標を基本として、今後は学校・家庭・地域が互いに

連携を図りながら、目標達成に向けた取組を進めて行くことが重要であると考えているところです。

さて、本日は「学力向上の取組について」を主な議題としております。この学力向上については、教育振興基本計画の後期基本計画において、「志の心を育むための人材育成システムの創出」や「日本一の学力向上を目指した教育システムの構築」を教育行政の柱に据え、本市の将来を担って立つ全人教育を進めているところです。

この取組については、本年度が5年計画の初年度となっており、このあと取組状況等の報告があるところですが、授業の改善、基本的生活習慣の確立、家庭の協力、教育環境の見直しなど、様々な取組が相互に作用して、学校の教育力の向上が図られると思います。教育力の向上に向けた活発な取組が、結果として児童生徒の学力の向上につながるものと考えております。

本日は、委員の皆様方と様々な意見交換を行い、十分に議論していただき、実りある総合教育会議にさせていただきます事をお願い申し上げます。簡単ではありますが挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【萩本総務課長】 ありがとうございます。

それでは、会次第3、協議に入ります。

協議の進行につきましては、志布志市総合教育会議設置要領第4条第4項の規定に基づきまして、市長が務めることになっておりますので、本田市長よろしく願いいたします。

○ 協議（議長：本田市長）

【本田市長】 それでは、私の方で務めさせていただきます。

【和田教育長】 協議に入る前に、私の方から2点ほど報告をさせて頂きたいと思っております。

先般、10月27日の南日本新聞において、傷害の疑いで男子中学生が逮捕されたという事案がございました。これが新聞が志布志警察署ということで、多くの市民が志布志市内の中学校で起こった事案ではないかということで私の方にもいろんな問合せがあったりしました。この件につきましては、本市の中学校ではございませんの

で、そのことを一つ報告しておきたいと思います。ただし、このような事案というのは、本市の中学校でも十分起こり得ると、そういう意識をもっていきたい。そのことが一点。

それからもう一点は、30日、本市の中学校教諭が飲酒運転して現行犯逮捕されたという事案がございました。私としても残念な出来事であります。このことを受けて、教育委員会は31日土曜日に、緊急の臨時校長会を開きまして、今後の対応を進めているところです。

昨日学習発表会等があった学校3校、そして本日すべての学校でこの事故を受けて、各学校もう一回服務規律の厳正確保について徹底した指導を行うように指導したところです。私自身も一人ひとりの職員へのメッセージを添えて出したところでもあります。

二度と本市からこういう事例が出ないように、私自身も気を引き締めて取り組んで行きたい、そういうふうに思っています。多くの市民の皆様方の信頼を失ったことに対して心から残念でなりません。しかしながら、もう起こったことですので、これからは信頼回復に向けて更に努力していきたい。そういうことで御報告にかえさせて頂きます。

【本田市長】 ただいま、教育長から報告があったところでございます。

私としましても、教育長から報告を受けておりまして、市の職員に対しましても、今日、市職員に対します朝礼がございました。全職員につきましても、飲酒運転については、このようなケースを見て決してしないようにということの再確認を致したところです。

【本田市長】 それでは、協議に入ります。

学力向上の取組について、事務局説明をお願いします。

まず、成果報告についてよろしくをお願いします。

【加藤学校教育課参事】 それでは、成果報告について、平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて説明いたします。4月21日に小学校6年生、中学校3年生を対象としまして、国語・算数・理科の3教科、内容はA問題という知識の問題、B問題という活用の問題について調査が行われました。まず、全体的になんですが、全国に対してすべての教科A B問題で全国平均を下回っているような結果となって

おります。

小学校においては、A問題よりB問題の方に課題があるということです。知識を活用した問題に取り組ませたり、今後、言語活動の充実、説明活動の充実を図ったりしていく必要があると考えております。

中学校については、B問題よりA問題に課題があるようございました。中学校では基礎基本の定着を十分に図っていく必要があると考えております。

次に3ページを御覧になってください。

3ページの1の(3)に、本市で全国平均を上回っている学校数が、平成26年度と27年度で表に示してございます。

国語Aについては、平成26年度2校だったものが5校、国語Bでは3校だったものが5校、算数数学Aについては5校から8校、算数数学Bについては1校から4校と、昨年度と比較しまして全国平均を上回った学校数は、大幅に増えてきているという結果が出てきております。

また、2ページにお戻りください。これまでの学力の推移について説明いたします。

小学校についてですが、算数Aについては全国平均と変わらないということで、ずっと安定した学力を保っております。課題は国語でありまして、国語については25年度から低下してきていますので、今後の校内研修で国語について各学校で取り組んでいく必要があります。

中学校の推移ですが、中学校は全国平均との差を少しずつ縮めている状況でございます。また、教科間の差が無くなってきております。これは、学校全体で授業改善に取り組んでいる成果ではないかと考えているところです。

次に3ページです。

A問題とB問題の相関関係ですが、結果を見てもA問題の良い学校はB問題も良い、A問題が悪い学校はB問題も悪い、というような結果となっておりますので、基礎基本をきちんと使って活用の問題に取り組ませたり、活用の問題・思考表現の活用問題を通

して基礎基本を定着させるというような授業改善が必要です。

4番目の正答率の分布ですが、これは本市におきましては各教科上位層が少ないというような事が顕著に現れてございます。中位層の子供たちを上位層に引き上げるために、少人数指導・TT指導を更に推進していく必要があると考えております。

また、設問ごとの特徴としては、昨年度に引き続き漢字・計算については全国平均よりも高いというような結果が出ておりますので、今後も家庭学習や放課後の個別指導を継続していくということです。

次に4ページですが、昨年度と比較しまして大きく平均正答率を上げた学校を5校紹介してまいります。

中身を見てみますと、A小学校では管理職・養護教諭等が授業に入って授業の支援に当たっている学校。また、B・Cこの2つの学校では、これまでの過去の問題を繰り返し取り組ませて成果が上がった学校。Dの学校では家庭との連携、宿題の見届け等を家庭学校でしている、それによって成果が上がった学校。Eの学校については、学習の態度・学習の躰を徹底させることで向上が図られた学校です。

次に5ページ6ページを開いてください。

児童生徒質問紙の結果が載せてあります。(1)の基本的な生活習慣の事項については、下の3つを御覧になってください。テレビ・ビデオ・DVDなどの視聴時間、ゲーム・インターネットの時間が書いてございますが、昨年度に比べて小学校ではだいぶ時間が短くなっているという結果となっております。

(2)の自尊感情・自己肯定感についてですが、「自分には、良いところがあると思いますか」という3つ目の項目について、昨年度より大きく肯定的な意見になっております。また、昨年度に引き続き将来の夢目標を持っているという子どもたちが多いという結果です。

(3)では家庭学習についてです。中学校についてはだいぶ家庭で主体的な学習が見られるようになってきましたけれども、県全国に比べると、まだ一人当たりの家庭学習時間というのは短いという結果となっております。

次に（４）のコミュニケーションについてですが、一番上の項目で、「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」と、これについては中学校で肯定的な意見が増えております。また、（５）の社会への関心、これは昨年度に引き続き、肯定的な意見が少なかったものです。今後、新聞等の活用を図っていく必要があるのではないかと考えております。

最後に規範意識についてですが、すべての項目で100パーセント近く「決まりを守っています」「約束を守っています」というような結果になっております。今後も道德教育を推進しながら、規範意識を高めていきたいと考えているところです。以上で説明を終わります。

【本田市長】 それでは、御質問はございませんか。

【松原委員長】 今成果の報告があったんですけど、まだまだ満足するような数字にはなっていないのかなとは思いますが、昨年度から随分いろいろな取組がなされていますが、一番大事なものは授業改善と家庭での学習であろうと思います。そういったことについては、指導主事も一人増えたということもあって、きめ細かな学校への指導が行き届くようになってきましたし、また、家庭での教育力ということでは、学校とPTAの連携も、市P連も最近随分いろいろと自覚していますので、そういったのが結果として、まだ出てきていませんけれども、次年度に向けては数字として現れて来るのではないかなという期待を持っております。そういった意味で市長の日本一高い学力には、多少なりとも前に進んで行くんじゃないかと、皆さん普段から強い意志を持ってやっていますので、いつかは応えられると思っております。

【本田市長】 ありがとうございます。他にありませんか。

【上村委員】 3ページの調査結果からは、全国平均を超えた学校も増えて来ているようですし、中学校でもその差を縮めて来ているということでございます。学校の学力向上の取組等徐々に成果を出し始めているところかなということが伺われるわけですが、その中で4ページの大きく正答率を上げた5校が紹介されておりますが、この中で特に成果を出しているのがD小学校であると思っております。この家庭との連

携、宿題の見届け徹底、このことが非常に大事なのかなと思っております。小学校の低学年から家庭での学習の習慣づけが非常に大事かなと思います。まず帰ったら机に向かうということ、予習復習しながら明日の準備まですることを習慣づける。このことは中学校になってからはもう遅いですので、是非小学校の低学年からこのことは着実にしていけば、学力向上に向けての継続性が図られると思います。学校では担任の先生も変わりますが、家庭では変わりませんので、家庭でのそういう躰が習慣づけが、今後の学力向上により一層繋がっていくのではないのかなと思いますので、このことは全小学校低学年から取り組んで行くようにして下さればと思うところです。

【和田教育長】 学力向上は、学校だけでは中々成果を上げることはできない。やっぱり家庭の協力が非常に必要だというのはそのとおりだと思います。だからそういうことを含めて、今回中学校で志学教室を行っているというのは、一つはやっぱり学習の習慣、あれは希望者なので、自分で自ら学ぼうとするそういう姿勢を育てたいというのが一つの目的として志学教室は実施していますので、あるいは本当なら土曜日休みなのでゆっくりしたいという気持ち、しかしそれを振り切って勉強しようとするそういう気持ちを志学教室で育てていきたいという思いがあって、あの志学教室を実施しています。何れにおきましても、生涯学習課と連携しながら家庭での学習意欲そういうものを高めるために、今後ともいろんな手立てを考えていきたいと思っています。非常に大事な視点であることを感じます。

【樽野委員】 学力向上というのは、長い目で見ないことには急にはできないと思います。秋田県が今全国のトップを走っているということは、昭和30年の学力検査で下位だったので、そこで立ち上げて現在上位の方を保っているんですけども、やはりこの志布志でも、こつこつという具合に、急激な望みを持たないでこつこつとでいいですから、やっていったらいいかと思うんです。この4ページのEの学校なんかは、とにかく授業態度というのでこの学力が上がったということは、4、5年前の校長先生が一生懸命前をみて顔を上げてというようなことを常々言いながらされた授業をした成果が今出てきている

と思います。

【飯野委員】 3ページの5番のところに、「漢字・計算は全国より正答率が高い」と載ってますけども、これは毎日のドリルであったり繰り返しの問題の勉強というのがずっと定着して行って、今のこの結果になったんじゃないかと思いましたので、やっぱり「継続」「こつこつ」というのが大事なのかなと感じました。

【本田市長】 ありがとうございます。他にございませんか。

私の感想を申しあげます。3ページの1番の(3)の表ですけど、26年度と27年度を比較しまして、単純な合計ですけど26年度で11校であったと、27年度で22校であったと、ということで数字では倍となったところがあります。しかし、まだまだそういう意味で言えば、取組が深まるにつれてこの数字が高まってくるのかなということでございます。是非、この勢いを繋げていただければと思っています。そのために、取り組むべき課題とかありましたら是非申し上げていただければ、できる範囲内での対応はしていく、積極的に対応していきたいと思ったところでございます。よろしいでしょうか。

【和田教育長】 1点だけ、今学習態度の育成のことが出ましたけど、これは非常に大事だと考えています。小学校での学習態度が中学校に行ったら変わるといったことがあったらいけないということで、小中連携を今力を入れているんですけども、小学校の先生方と中学校の先生方、たとえば、有明地区は授業が始まる前には黙想から入るとか、そういう共通理解を図って取組を進めています。そこら辺の意識を全小中学校に広げていけたらなど、つつい学習態度というのは、この先生はしたけど次の先生になったら元に戻ると、そこら辺の共通理解をどう図っていくのかというのがすごく大きな課題だと思います。そこら辺の指導徹底をしていけたらと思います。

【本田市長】 それでは、全国学力・学習状況調査結果についての報告について、協議を終わりたいと思います。

続きまして、タブレット端末の活用について、説明をお願いします。

【梶原学校教育課参事】 資料の最初にあります、第2期教育振興基本計画で目標とされている環境イメージの方を御覧になってください。平成25年か

ら 29 年にかけての第 2 期教育振興基本計画、その中で情報教育について表した図になっております。この中でありますとおりコンピュータ教室 40 台のパソコン、そのほか無線 LAN のことが書いてありますが、本市の方はこのように設置ができています。状況ではありますが、下の方に示されております数字の中で③になります。「設置場所を限定しない可動式コンピュータ 40 台」というのが目標の水準として掲げられております。タブレットがこれに当たるものとなっております。

次のページを御覧ください。このタブレット端末導入に関しまして、9 月の末から 10 月初旬にかけて、市内小中学校にアンケートを取ったところです。平成 28 年度からタブレット端末の導入を希望しますことに関しまして、小学校では 10 校、中学校では 2 校が導入を希望すると答えて頂きました。その希望する理由といたしましては、授業での活用というのを挙げております。その中でありますように、「基礎学力の定着に向けての授業の活性化を図りたい」「共同的な学びを充実させたい」「表現力の向上を図りたい」ということで、基礎学力の向上を第一の理由にあげている学校が多くありました。

また、複式学級においては、「一方の学級で授業している間、その間接の時間においても一つの学年で使いたい」という意見や、「小さい学校ですので友達や周りの人とのコミュニケーションが若干不足するのではないか」「そういうことで相手にきちんと伝える技能を育てていきたい」というふうに希望する理由が挙げられております。また、「研修をしっかりと実施したうえで導入を希望していきたい」というのが挙げられております。一方で希望しないという理由としましては、やはり人的な理由というものが多くありました。まだ「タブレットに慣れていないこと」「リーダーとなる人材がない」「精通している人がいない」そういうところから希望しないという理由も挙がっております。また、効果面でもまだ実証がされていないということで、内容を見ますとやはり「モデル校等を実際見てみてもしくははして導入していただいて、その後から導入を考えたい」という学校も複数ありました。また、施設面においても「今の現状でしつ

かり機能しているかを見極めたい」ということ「書画カメラ等別の機器を先に導入してもらいたい」ということもありました。その他、先ほども述べましたとおり、「不慣れであるということ」と「研究をしっかりと踏まえていきたい」というのが一番大きな希望しないという理由であります。

4 番目です。導入にあたっての要望等ということで、先ほど述べました、小学校・中学校の導入を希望するという学校からあげられた要望になります。1 番目に研修面ということで、「アドバイザーいわゆる ICT 支援員の配置をしっかりとしてほしい」また「継続的な研修等の機会をしっかりと設けてもらいたい」という意見が数多く寄せられました。またハード面においては、「1 人 1 台活用できる環境にしてほしい」、また「教室だけではなく、体育館や特別教室を含めて、いろんな場所で活用できるな環境整備もお願いします」という意見も挙げられています。また、3 番目ソフト面と書いてありますが、「タブレットのみをすぐ導入してどうするの、という使い方ではなくしっかりとソフトを判断してもらって、皆さんが使えるソフトの充実を図ってもらいたい」、また「今各教室に電子黒板・大型テレビを設置しておりますが、それとしっかりと連携がとれるシステムも構築してもらいたい」という意見もあげられております。さらに、保守・管理面におきましては、「メンテナンス・補償・サポート体制、そういうところもしっかりお願いします」という意見も寄せられております。その他、やはり多かったのが「推進校いわゆるモデル校を導入していただいて、そこで研修を深めてから全体的に導入するのがいいのではないか」という意見が数多く寄せられました。

今事務局としましては、小学校が 16 校、中学校が 5 校ある中で、やはりモデル校方式を進めていけばどうかと考えています。一方で複式学級からの要望もありますので、まずは完全複式の学校を 3 校モデル校として入れさせてもらおう。また小学校 16 校ありますので、3 校程度をモデル校としてはどうかと、また中学校 5 校ありますが、そのうち 2 校をモデル校として取り組むことはできないだろうかと考えております。台数としましては、一クラスの最大人数分は最低確保していればいかと考えているところです。以上になります。

【本田市長】 それでは、御質問がありましたらどうぞ。

【上村委員】 先ほどの説明で、まずモデル校からという考えを持たれているようでございますが、まず複式学校、この3校については最もだなおと思います。それと中学校が2校、この2校はタブレット導入を希望する学校が2校ということですので、できれば希望されているところを選定できる方向であてられればいいのかと思います。最後に小学校が16校あって、希望する学校が10校あるわけですが、この3校というのをどのように選定を考えてらっしゃるのか教えてください。

【梶原学校教育課参事】 小学校の3校につきましては、学校で10校希望がありますが、そのうち3校が複式学級のところがありますが、実際は地域及び学校規模そういうところを考慮しながら大規模校小規模校もしくは地域性を含めて、学校の体制がしっかり整えられる学校というところを選出していきたいと考えています。

【本田市長】 他にございませんか。

【松原委員長】 タブレットもそうですが、志布志においては10年前合併当初からICTの導入で、周りからすると随分早く取り入れている気がします。その中で最近になって十分使いこなしてきて、充実した成果、授業中でも見に行くと、かなり効果があるなということを感じているところですが、このタブレットについては、たしか6月の議会でも市長が答弁をなさって、思いがあって導入を考えると、前向きに捉えると、というようなことを述べられたかに思いますけど、ランニングコストを考えると随分責任を感じるころですが、学力向上に繋げるためには一つのツールであるということは確かなことですので、そういったことで20年には一人1台ということを目指している中で、志布志はどっちかという今この段階では県内でも一人1台を目指すということでいくと先進地ということになりますので、まずみんなでいろいろと知恵を出しながら、支援して行きながら、個々の先生方にも支援をしていただいて、それなりの成果、先進地としての成果を出せるように、取り組んで頂きたいなというふうに思うところです。

【本田市長】 私としましても、来年度導入したいんだけど、希望する学校が手

をあげていただきたい事を申しましたところ、こういった形で小学校が10校中学校が2校出てきたということは嬉しい限りです。だから、ここを中心にまずモデル事業として取組をさせていただいて、順次というか一気に全小中学校に広めていきたいなというふうには思っているところですが、少し財源の問題もありますので、そういったことを考えながらやっていきたいと思います。そのためには、学校の先生方が積極的に前向きに取り組んでいただければ、この成果が出てこないということは当然でしょうから、まずもって希望するところからやっていきたいというふうに思います。

他にございませんか。

【和田教育長】 導入にあたって、各学校からの要望で非常に多かったのは、やっぱり先生達が使え環境を作るということで、「ICTを使えるように支援ができる人材の配置を」ということを、非常に大きな要望として出てきていますので、そこら辺のことをしていかないと、折角機械は入れたけれどもそれが眠ってしまうような状況ではいけないと思いますので、そこら辺の配置を考えていかないといけないのが1点と、一枚目の表紙のところに普通教室で使われている用具がありますが、この中に書画カメラという実物投影機の要望というのが強いんですね、というのがやっぱり実物の物がそのまま“ぱっと”瞬時に提示できたりとか子どものノートを“ぱっと”写したりとか、この書画カメラが各教室に是非ほしいという要望が、今回の調査をするにあたって要望としてあがってきてますので、私も書画カメラを入れることができれば、更に先生達も教育を進めていく上での大きな手助けになるのかなと思ったりしますので、考えておいていただければとそういうふうに思います。

【本田市長】 書画カメラとは、知らないですけど。

【梶原学校教育課参事】 今あったとおり実物投影機とも呼ばれるんですけど、たとえば机の上に置いた画像をそのままカメラに写して、これがテレビに映像として映りますので、そこを拡大して写せるということになります。子供が発表するときにも使えたり、実際私が使っていたのは、私は技術の授業をしていたんですけど、カンナとかノコギリなど手元を見せたい、構造を見せたいなどアップしてすぐできる、準

備とか手間がかからないことで大型テレビの有効活用にも使えるということで、どの学校も活用したいのが現状です。

【本田市長】 どれくらいするのですか。

【梶原学校教育課参事】 正直2～3万の物もあれば、7～8万円から10万円以上の物もあつたり、実はそれで動画も撮影できたりするので、写真に撮って、たとえば次の時間の始めに使ったりすることもできます。

【本田市長】 ビデオとは違うんですか。

【梶原学校教育課参事】 ちょっと違います。中にはそういうシステムもありますし、ビデオを撮るのもあります。イメージとしてはビデオカメラと同じですが誰でも使いやすいと思います。

【上村委員】 市内の学校には置いてないんですか。

【梶原学校教育課参事】 いいえ、学校には1台はあるんですけど、学校予算で購入しているので学校によりばらつきがあります。各学校1台はありますが、ただ1台だとどうしても使い勝手が悪く、1台だと誰が使うのと考えているうちに、実際は使わないというような現状があります。ある学校は7台あつて、各クラスに1台ある学校もあります。

【本田市長】 支援員の事がでましたが、来年度において地域おこし協力隊の方々を募集したいと計画しているところがございます。小学校中学校1名くらいずつの地域おこし協力隊を募集して、支援員として配置したいと思っています。

【松原委員長】 タブレットに関して特化した形で配置するんですか。

【本田市長】 IT活動しますので、様々なITに長けた人で学校現場で子どもといっしょに教育ができる、教育をしたいという人を募集します。全国的にはたくさん居ると思っています。

【本田市長】 他にございませんか。それでは、タブレット端末の活用につきましては、モデル校を指定していただければ、あとこちらの方で予算を付けたいと思っていますのでどうぞよろしくお願い致します。

次に、コミュニティスクールについて説明をお願いします。

【加藤学校教育課参事】 それでは、コミュニティスクールについて御説明申し上げます。資料の2ページを御覧ください。まず、コミュニティスクールの制度について御説明したいと思います。コミュニティスクールというのは、学校運営協議会を設置されている学校のことです。で

は、その学校運営協議会とはどのような事をするのかと申しますと、「学校が作成する学校運営の基本方針を承認すること」また「学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること」また「教職員の任用に関して、教育委員会に意見を出すことができること」というようなことです。

現在、子供たちの教育環境を取巻く現状としては、「学校の統廃合」「いじめ・暴力」「ICT・情報化」「少子高齢化」などたくさんの課題がありますので、それを社会総がかりで解決していく、その手段として学校運営協議会というのを導入するというのがコミュニティスクールとなっております。

次に3ページですけど、このコミュニティスクールというのは取組によって人材の活用を図ったり、教育活動の充実になったり、相互の理解に繋がったり、「子供」「教職員」「保護者」「地域」全てにとって魅力のある制度となっております。下の方にはこれまでコミュニティスクールを導入している学校の成果ということで示してありますが、たとえば、「学校と地域が情報の共有ができるようになった」「地域が協力的になった」また「取組が組織的になった」「特色ある学校づくりが進んだ」「保護者や地域の理解が深まった」などの成果が出ております。

次に4ページです。平成17年度からの推移がありますけれども、それを見ていただくと、平成27年度の4月では2,389校と、年々コミュニティスクールを導入している学校が増えております。鹿児島県においては、まだ5%未満となっているところです。現在鹿児島県では、鹿屋市、肝属町、薩摩川内市、南さつま町などの13校でこのコミュニティスクールを導入しております。

次に6ページ7ページは、コミュニティスクール制度の導入について、各学校の意見を取りまとめたものです。「導入したい」と考えている小学校が2校、中学校が1校。「導入したいが課題もある」と考えている小学校が11校、中学校が1校。「導入は考えていない」という学校は、小学校3校、中学校3校となっております。

導入したい学校の理由としましては、1番上にありますように、「生徒指導上の課題を解決するために、学校で解決は困難、保護者

や地域と一体となって取り組むことが必要だ」ということです。また、3つ目の○では、「児童数が減少傾向にある。複式学級になる。また他校との合併もあるかも知れない。そのために、誰もが通わせたいような学校を作るために本制度を導入していきたい」というような理由もあります。

次に導入したいが課題もあるという学校の理由です。1番目にありますように、「推進の仕方、取り組むことによる成果課題をある程度明確にすることが必要であるんじゃないか」という意見。また「学校職員の理解、地域の理解がまだ進んでいない。今後校内での研修を行ったり、地域で学校運営に携わっていくという意識を高めたりしていく手立てが必要でないか」というのもありました。また、人材面におきましては、「小規模校でこの学校運営協議会のメンバーの適任者を集めるのが中々難しい」また、「大変地域の方々は協力的なんです、自ら積極的に行動を起こすことは少ない。建設的な意見を述べることができるかどうかということが心配される」ということがあります。

また、導入は考えていない学校の理由としましては、2番目に書いてありますように、「現在あります学校評議員制度、PTA活動が機能しているので、新たにコミュニティスクール制度の導入を必要と感じていない」という意見もあります。また、人材についても先ほどと同じように、「委員の選定に苦慮するんじゃないか」というような意見がありました。以上で説明を終わります。

【本田市長】 では、御意見がある方はどうぞ。

【松原委員長】 このコミュニティスクールも、今から県なり国なりがいろいろと推進していこうということなんでしょうけど、志布志市内に至っては学校評議委員会で協力体制というのは整っていて、昔からそういった意味では熱心なところがあって、そういう意味では早々にと考えないではないですが、いずれは取り組むことになっていくだろうと思います。そういった中で、まず任用だけは外さない、この三本柱みたいな形で書いてある任用については外していかないと、中々全体の中でうまく回していけないのかなということだと思います。教職員の異動について色々と皆さん方から意見が出てくると、全体

の中で困ってくるのかなというふうな気はします。

【和田教育長】 先ほどコミュニティスクールの説明の中で、3つ役割があるということでしたけれども、その1番目は「学校での基本方針を承認すること」これは1番の義務です。あとの2つについては、これは義務ということではございませんので、今委員長が言われたように、必ずしもこれを義務として位置付ける必要はない、ということでのコミュニティスクールの文科省の考えかたです。

【上村委員】 先ほど委員長からもありましたとおり、本市においては、この学校評議員制度とか地域との関わり合いとかが非常に活発になるのかなという意見を、私は子供が小学校中学校からも感じています。そういうのが鹿児島県が本市だけではなくて、鹿児島県が5パーセントも進んでないのが表れなのかな。ですからやはり、鹿児島県、志布志市においては地域との関わりというのが、たとえば伊崎田相撲の地域は、子供たちが化粧まわしを作るときに、伊崎田相撲の継承とかの面でも地域の関わりというのが非常に盛んじゃないかなという部分で、中々進んでない状況にあるのかなと思いますが、アンケートとを見ますと導入を考えていないというのが非常に少なく、その他は導入したいというのが多かったというのがありますので、導入の方向で検討していきながら、その任用については控えたほうがいいのかと私も思います。

【飯野委員】 同じような意見ですけど、やっぱり人事の事までになるとメンバーを集めるのが大変になるのかなと感じます。志布志以外を見ましても、地域と学校、評議員の制度も結構充実していますし、あと学校においては、学校応援団もかなり人材が揃っていると思われまので、そういうのを充実していったら志布志独自のコミュニティスクールみたいなのができるんじゃないかなと感じています。

【樽野委員】 私も今の志布志の現状を見ると、学校運営協議会というのを改めて作る必要はなくて、今の状態を少し発展させるような状態で十分機能していくんじゃないかなと思っています。たとえば、このコミュニティスクール自体を組織づけるんだったら、小中一貫等と併用して作ってもいいのかなと思ったりもします。

【和田教育長】 コミュニティスクールを導入するにあたって、各学校が一番懸念

しているのは人材、学校評議員の人材と、学校運営協議会コミュニティスクールの人材は全然違いますので。何が違うかという権限が与えられますので、たとえば、学校経営方針に対して、それを承認する承認しない、それぐらいの重い権限が与えられますので、だから地域にそういう方が居るかどうかというのは、学校としては相当な責任を持って、教育委員会が最終的に任命するわけですけども、そういう人材がないという不安が一つあると思います。ただ、導入したい理由に1番目に書いてありますが、生徒指導上の問題もあるこういう学校については、ある程度権限がある方々を是非参加をさせて、という思いがあるのかなと思いますけども、人材確保というのがやっぱり非常に迷うところかなと思います。この点については、議会でも2回ほどコミュニティスクールの導入を考えるべきではないかと質問があったりして、私も現在学校評議員というのが機能しているので、もし学校運営協議会を作るのであれば、学校評議員を発展的に充実するような形で、学校がそれで非常に困るというような状況は作らないように配慮していきたいと議会で答弁していますので、学校評議員制度をうまく活用して充実発展していく、そういうスタンスがいいのかなと思ったりします。両方いっしょにとというのは、まず学校は回らないと思います。

【本田市長】

コミュニティスクール制度を導入してほしいというのは、私の方で教育長に希望しているところです。それはなぜかというところで、この主な役割の中で3つございます。校長が直接学校の運営方針を承認することができる。ここなんですよね。校長の応援団なんですよ。校長先生の応援団を作る。校長先生といっしょになって良い学校を作っていくましようよ。という学校の役割、最初から言ってますね、学力向上というのがまず第一なんですよね。だけど現実的に鹿児島県は全国でも一番低い県だ、鹿児島県の中でも志布志の地域においては県の中でも低い地域だということをですね、皆さん方よくよく知らないと思うんですよね。本当にそれを知ったら腹立ってますよ。保護者は。だからここですね、今学力調査の結果でちゃんと出てますよね、そして、それぞれの学校でこういったことですよと各学校に知らせる。じゃあ知らされた学校はどうやって取組をし

ていくのって、学校の中だけでは無理なんですよね。先ほどらい話がありますように、家庭学習が大切であるという意見が出てますよね。だから学校と家庭と地域が一体となりましょうという法律ができて来た訳ですよね。コミュニティスクールなんです。だからここを積極的に活用して行って、校長先生の応援団を作っていく。学校の応援団を作っていくようにしましょうよ、そして教育長がおっしゃったように責任があるんですね、権限があるんです。教職員の任用に関して教育委員会に意見を出すことができる。どんどん出したらいいんですよね。あの先生はいいよね。どんどん出せばいいんじゃないですか。はっきりと。そこが先生方の緊張されることになるんじゃないですか。一つの目的に向かって、学校と家庭と地域が一体となって、何事にも進んでいかないといけないというふうに思ってます。だから本市においても、希望されるところで出したら手が上がったんですよね。校長先生か職員の中でもそういったのがあったんですよね。だからこれは本当にあり難い話で、是非ここは積極的に進めていただいて、モデルとして確実に進めてほしいなという思いです。だから少し皆さん方は違うかも知れませんが、私にはこれは校長先生の応援団だと、そして地域には人材が居るんですよね。人材は居るんですよ。地域に人材が居るか心配というのは失礼な話ですよね。だから、地域にはそういう運動を一生懸命やりたいという人材はおられるんです。だからそういった方々が学校評議員という形で出て来られているとは思いますが、そこは教育長が言われたように、学校評議員会をスムーズにコミュニティスクールの方に衣替えしていただければいいと思うんですよね。だから、そういった趣旨の組織なんです。そしてまた、それが地域を子供たちを健全に、そしてまた、学力向上に向けて育てていく組織になっていくんですよ。そういうことであります。そういったことがありまして、是非本市においてもこのことを推進していきたいということで、教育長の方をお願いしたところです。

【上村委員】

少し教えてください。鹿児島県は離島をたくさん抱えてまして、教職員の任用とか配置換えなんかですけど、高知を視察に行ったときに、高知は長く7年とか腰を据えて校長先生が一つの学校に携わ

れることを聞いたんですが、鹿児島県は離島を抱えている関係から、3年とかというようなことがあると聞きます。たとえば、この先生は非常に良いからもっと残したいとか、そういう要望を出したときに、鹿児島県で考えていけないといけないと思うんですが、どの程度要望が受け入れられるような状況なのか、その辺りはどうですか。

【和田教育長】 鹿児島県は、他の県と特別な事情がありまして、僻地これが半分あるわけですね。そうしますと、たとえば便利の良い所にいつまでも居てもらおうと、離島の方が同じような先生がずっとそのままということで、交流ができないということで、標準案というのができていますので、同じ学校には教員は標準6年ということで動いてもらおうということになります。もちろん学校運営上どうしても残すということも出てきます。校長がどうしてもこの先生が居ないと困るという場合は長めになったりすることもあったりしますし、そこは学校それぞれの学校長が教育長の方に、教育長が県の方に上げて、最終的には県が判断するんですけど、やっぱり標準案というのがないと、それぞれの教職員の自分よがりの考えでは全体が動いていけないので、そこは標準案に則ってやっていくのが基本的な考え方です。全県的にどこにも子供が居る、だからどこにも自分は行くという、そういう意欲を持って教員というのはやっていかないと、いつまでも同じ所、便利な所そういう所に居るとするのは、それは教育を担う責任者としてどうなのかということですので、標準案に則って基本的には動いてもらう。

【本田市長】 先生の異動なんですけど、まずもってその先生が異動を希望されるかされないかという意向調査をするんですよ。今おっしゃったのはちょっとニュアンスが違いますよね。県全体の教育行政の現場においては、皆さん平等に動いてよってということの原則があるんですけど、御本人の希望によってそれは拒否できるんですよ、確かそういうことじゃないですかね。

【和田教育長】 拒否というか、もちろんいろんな病気とか家庭の事とかいろんな状況がありますので、標準6年になったら大体それぞれ自分自身が異動対象か自覚していますのでそれで出すわけです。でも、どうし

でももう1年残りたい状況の場合は一応校長に出して、最終的にいろいろ本人との意見を十分聞きながらやっていくということで、拒否ということじゃなくて、留任になることもあり得るということです。

【本田市長】 極端な話でいえば、長い教員生活の中でですよ、一回も行かない人もあるんでしょ。離島とか。

【和田教育長】 それは、本来の標準案ではそれはあり得ない。

【本田市長】 現況として、そういったことでどうしても良い先生が市内中心に集まってくるという基本的な構造があるんじゃないですか。

【松原委員長】 任用でひっかかるのが、良い先生を止めたいという反対の物差しが出たときに、中々難しい問題であるという気がします。

【本田市長】 だから、たとえばこのコミュニティスクールの話に戻ると、地域がいくらそういったことを要望しても、それが通るわけではないという先生方の異動の現実ということではないですかね。でも、意見は言えますよと、そういったコミュニティスクールだということがあります。

【樽野委員】 蓬原小が学校応援団を作っていて、この間学校訪問をしたときに、家庭科の授業で男性の先生だったですけど、ミシンの使い方を2人で一生懸命されていて、担任の先生はアイロンの方を見てらっしゃった。そういうことをずっとやっていけば、うまく学校は機能するんじゃないかと思ったところです。

【本田市長】 たぶんそうだと思います。だから地域の人材活用というのは、これからどんどんしていかないといけない。

【和田教育長】 今までの評議員だったら、単なる意見を述べればいいと、感想を求められたらそれを言えばいいと、ところが今回の場合は権限ということで、そのところを本人がやりますと引き受けていただければ大丈夫だと思います。

【本田市長】 そういうことで他に御意見はございませんか。希望される学校が出てますので、是非前向きに進めていただきたいと思います。

それでは、引き続いて小中一貫教育について説明をお願いいたします。

【梶原学校教育課参事】 小中一貫教育についての現状から説明したいと思います。

まず、小中連携教育と小中一貫教育とありますが、本市の場合は、小中連携教育の方を取り組んでおります。小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育ということで、志布志市においては年に2回から4回、そして中学校区で実施をしております。この小中一貫教育とは何かといいますと、9年間を通じた教育課程を編成するというので、6年・3年区切りの教育課程から、9年を通して子供たちをどう育てていくかという教育を小中一貫教育といいます。

小中一貫教育推進の主なねらいということで2ページになっておりますが、1番は「学習力の向上」また「中1ギャップの緩和など生徒指導上の成果を上げる」を第一のねらいと考えております。また先ほども言いましたとおり、9年間を通して児童生徒を育てていくということが一番大きなねらいだと思います。

続きまして小中一貫教育の学校の構成になりますが、最も多いのが全国では「2つの小学校に対して1つの中学校」というのが一番多い値を示しております。また「1小学校1中学校」というのがその次に多いという形になっております。

4ページの方につきましては、小中一貫教育における校舎の設置状況ということで、「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」と大きく3つに分かれるという説明になります。

次のページです。小中一貫教育の成果になりますが、やはり一番多いのが「中学校への進学に不安を感じる児童が減少した」また「いわゆる中1ギャップが緩和された」ということが成果として上がっております。また他に「上級生が下級生の手本となること」同じく「下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった」というような成果も出ております。また「学校の先生方、職員同士の良さを取り入れる意識、その意識の向上というのが図られた」ということも挙げられております。

一方で課題としましては、「打合せ時間や研修時間が確保されにくい」ということ、また施設分離型におきましては、「移動手段や移動時間の確保が課題」として挙げられているようです。

最後のページになります。県内の小中一貫教育校として主なもの

を挙げております。南さつま市の坊津学園です。平成 22 年 4 月に開校し、施設一体型小中一貫教育校、平成 25 年から施設一体型という扱いになっているようです。また、鹿屋市の花岡学園、ここも施設一体型小中一貫校として平成 25 年 4 月に開校されております。また、薩摩川内市の東郷地域におきましては、平成 31 年度に開校予定ということで、施設一体型小中一貫教育校を計画しているということです。県内にはまた離島の小規模校において、小中一貫の学校があるんですけども、主なものとしてここに上げております。以上が説明になります。

【本田市長】 御質問がありましたらどうぞ。

【松原委員長】 今説明があったわけですが、小中一貫もさることながら、タブレットの導入、学力向上といろいろある訳ですが、制度的に文科省の方向性が出たらいろんな事が上乘せになってくる中で、先生方は随分多忙感というか、ただただ忙しさに振り回されてということになってくるんでしょうけど、そこで、物は捉えようで、教育委員会は管理職に、管理職は学校の先生方にどう受け止めるかという、そこをストレスが溜まらないように多忙感をどう捉えるか、それを超えられるその辺の取組も考えていかないと、メンタル的にもまいってしまうのかなと、その考え方をいろんな角度からフォローしていかないといけないなということも考えるところです。

【和田教育長】 確かに、国から今コミュニティスクール、それから小中一貫教育、そのほかに英語教育、道徳もいろんな事がいっぱい国の方から示されている部分があります。だから私の方としては、すべてを受け入れるというのは中々難しいので、段階的に学校の実情を見た上で取り入れていかないと、要するに一番大事なことは、教員が意欲をもって子供たちの教育にあたるということですので、そのことを踏まえたうえで、いろんな制度の導入というのを進めていかないといけないだろうと考えています。一方的にこちらから、あれやれこれやれというわけには中々いかないだろうと思いますので、そういう意味でもこういう総合教育会議で議論していただいたり、或いはまた学校の意見を十分聞きながら、進めていけたらとそういうふうに思っています。

【本田市長】

I Tが急激に発達してて、はっきり言って付いていけない人もいるんじゃないかと、そこで、最先端の技術を入れながら子供たちを教育するというのは、次の時代を担う子供たちを教育するんだから、ある程度そこをマスターして導入するという事は、先生達の義務なんですよね。だから、I Tの技術はまだまだ高まって行くわけですから、だから子供たちはひょっとすると大人の私達よりもずっと親しんで使いこなすんですよね。だから、あまり悲観的に考える必要はないんじゃないかなと思います。様々な取組が増えてくることは確かなんでしょけど、「産むが易し」ということがあるように、やってみればそんなに難しい事ではないのかなという気はします。だから積極的に取り組んでいただきたいなとは思っています。

今、議題としてます小中一貫教育については、まだ研究調査が必要でありますので、これについては今後深めていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

それでは、その他に進みたいと思います。何かございますか。

事務局の方は何かありますか。無いようですので、以上を持ちまして協議を終了いたします。

○ その他（萩本総務課長）

それでは、会次第4のその他ということでございますが、協議事項以外に皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。

○ 閉会（萩本総務課長）

それでは、御起立をお願いします。

これを持ちまして、平成27年度第2回志布志市総合教育会議を終了させていただきます。一同礼。

午後0時11分 閉会